

# ローン商品概要説明書

(三菱UFJニコス保証型)

J Aバンク

# 目次

- 1 マイカーローン（一般型C）商品概要説明書
- 2 教育ローン（一般型C）商品概要説明書

## 商品概要説明書

マイカーローン（一般型C）

（平成29年4月3日現在）

商品名	マイカーローン（一般型C）
ご利用いただける方	地区内に在住または在勤の方。 お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 継続して安定した収入のある方。ただし、就職が内定した方で、入社月の3か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 運転免許の取得のためのご資金。 カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は100万円以内とします。） 他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金。
借入金額	10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が71歳以上の場合については、200万円を上限とし、就職が内定した方の場合については、300万円を上限とします。
借入期間	据置期間を含め6か月以上10年以内とします。なお、据置期間は就職が内定した方のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大3か月）。
借入利率	次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。

	<p>お借入利率には、年 0.85%の保証料を含みます。 利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>元利均等返済（毎月の返済額（元金 + 利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>不要です。</p>
保証人	<p>当 J A が指定する保証機関（三菱 U F J ニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>
手数料	<p>ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。  全額繰上返済の場合...3,240 円（借換償還の場合 5,400 円）  一部繰上返済の場合...3,240 円  ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,240 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置  本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総合企画室管理課(電話：0 2 8 3 - 2 0 - 2 0 0 0)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。  また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所（電話：0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置  外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総合企画室管理課または栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。  埼玉弁護士会（電話：0 4 8 - 8 6 3 - 5 2 5 5）  埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。  印紙税が別途必要となります。  現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 佐野

（注）1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。

## 商品概要説明書

教育ローン（一般型C）

（平成28年12月1日現在）

商品名	教育ローン（一般型C）
ご利用いただける方	<p>地区内に在住または在勤の方。</p> <p>お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。</p> <p>継続して安定した収入のある方。</p> <p>教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校（私立学校法人）など。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	<p>就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から3か月前までにお支払済みの資金を含む。）とします。</p> <p>現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金とお借換えに伴う諸費用。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金用途に含めることができるものとします。</p> <p>（例）</p> <p>教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>アパートの家賃等。</p>
借入金額	10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	据置期間を含め15年（在学期間＋9年）以内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。</p> <p>利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ</p>

	<p>てください。</p>
返済方法	<p>元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>不要です。</p>
保証人	<p>当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>
手数料	<p>ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>全額繰上返済の場合...3,240円（借換償還の場合 5,400円）</p> <p>一部繰上返済の場合...3,240円</p> <p>ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,240円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p><b>苦情処理措置</b></p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総合企画室 管理課(電話：0283-20-2000)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p><b>紛争解決措置</b></p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総合企画室管理課または栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>埼玉弁護士会（電話：048-863-5255）</p> <p>埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>ご融資対象子弟が高校から短大もしくは大学等に進学される場合（高専卒業後大学への編入学の場合も含む）または高校、短大もしくは大学内で進級する場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。